

データ・プロテクション・オフィサー（データ保護責任者）の新設と就任について

ヤフー株式会社（以下、ヤフー）は、ヤフーが取り扱うお客様のデータの保護についての助言や、活用方法の監視等を通じて、適切なデータ活用を進めていくことを目的に、「データ・プロテクション・オフィサー（データ保護責任者 以下、DPO）」を新設しました。

ヤフーでは、お客さまがYahoo! JAPANのサービスをご利用いただくことで生まれたデータは、お客さまのものであり、お客さまのプライバシー保護とその他の情報セキュリティ対策がヤフーの使命であると考えています。お客さまのデータに関する考え方や活用方法については、わかりやすくお伝えすることを重視し、プライバシーポリシーだけでなく「プライバシーセンター」（※1）を設けて平易な説明に努めています。また、データの利用およびガバナンスを管轄するチーフ・データ・オフィサー（CDO）の設置やデータ活用に関する有識者会議の設置（※2）などを通じて、プライバシー保護とデータ活用のあり方について追求してきました。

※1： [プライバシーセンター](#)

※2： [プライバシーに関するアドバイザリーボードの設置について](#)

今日、より良い社会の実現のため、データ活用の重要性は日に日に増しています。またそれと同時に、データ活用にあたって、データが安全に守られていることはもちろんのこと、お客さまの期待に反するような利用をしないこと、さらに、お客さまへ適切に説明しご理解いただくことなどの重要性もますます高まっていると考えています。

そこでヤフーでは、より一層プライバシー保護に注力しながら、ITやビッグデータの力でより良い社会を実現していくためにも、独立性をもってデータ保護を監督する立場が必要であると考え、DPOの設置を決定しました。

ヤフーは、より良いサービスの提供、ひいてはより良い社会の実現のためには、さまざまなデータの力が必要不可欠だと考えています。しかしながら、データの活用は、一歩間違えばお客さまの期待を裏切ったり、不安を招いたりしてしまう可能性もあります。全社員がデータ保護に対して一層高い意識を持ち、利用方法やそのお伝えの仕方を検討していきます。

そしてDPOは、その先頭に立つ「データプライバシーの番人」として、パーソナルデータを中心としたさまざまなデータについて、お客さまの声や有識者の意見に真摯に向き合い、お客さまに安心してデータをお預けいただき、さまざまな利便性を享受いただける世界の実現のために尽力していきます。

●就任者略歴

DPO（Data Protection Officer / データ保護責任者） 小柳 輝（こやなぎ あきら）

2003年ヤフー株式会社入社。法務部、政策企画本部などを経て、2013年「官民人事交流制度」により経済産業省に入省。データ活用促進にかかる政策の立案・実施、個人情報保護法改正を見据えた政策の立案・実施などに携わる。

2015年ヤフーに戻り、2016年施行の改正個人情報保護法に向けたプライバシーポリシーの改定などを推進。

2020年5月DPO就任。